

平成21年度第1回NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの
協働事業等提案運営委員会議事概要

日 時：平成21年4月24日17:00～18:00

場 所：みえ県民交流センター 控え室

参加者：浅野委員、畑中委員、秋山委員、中村委員、大山委員、瀧口委員、頓部委員
男女共同参画・NPO室 亀井室長、古川副室長、明石、川端

概 要：

1. 平成21年度協働事業等提案運営委員会設置要綱について

事務局説明

- ・ 平成21年度協働事業等提案運営委員会設置要綱について説明。
- ・ 設置要綱第3条2項の規定により、委員長と副委員長の互選を依頼。

意見交換

- ・ 設置要綱については、昨年度の審査会で議論をおこなったうえで作成したものであり、内容について了承。
- ・ 委員長に浅野委員、副委員長に秋山委員を互選により選出する。

2. 企画提案コンペ審査要領について

(1) 条文

事務局説明

- ・ 昨年度からの変更点は、第4条(3)において、「提案事業ごとに委員の順位点を合計し、平均点を出示します。」という部分と、第6条に「運営委員が役員を務める団体から提案があった場合、その運営委員は当該団体の審査のみ外れるものとします。」を加えた。
- ・ これは、昨年度市民委員をお願いしていた委員の方が役員を務めている団体から、協働事業等提案に応募があり、その際の対応について定めたものがなかったため、そのような場合の対応について明記したものである。
- ・ 運営委員の方が役員を務める団体から申請があった場合、その申請の審査のみその委員の方には外れていただく。
- ・ これまでの要綱では、提案事業ごとの順位点は委員の合計で決めていたが、運営委員が役員を務める団体から申請があった場合、審査をおこなう人数に差異が出るため、順位点は平均点で決めるようにした。

意見交換

- ・ この点については、昨年度の事態を踏まえて、あらかじめ対応を明確にしておくものである。
- ・ 対応の明確化は昨年度の審査会でも議論をしてきたところであり、内容についても議論をしてきたものなので、特に異論はない。

- ・ 審査から外れるのは、あくまでも運営委員が役員として関わっている団体からの申請であり、NPO に入っている、一会員として参加している団体からの申請であれば、審査に加わっても構わない。役員であった場合だけ外れていただく。

意見のまとめ

- ・ 今回示された審査要領について了承する。

(2) 審査・採点基準兼採点表

事務局説明

- ・ 今年度の審査の視点に合わせて採点基準を作成した。事業提案は7項目から審査をおこない、そのうち4項目は重点項目として、配点を1.2倍する。研究提案については、そのままの配点を合計するもの。意見をお願いしたい。

意見交換

- ・ 採点基準についても、昨年度の議論を踏まえたものである。
- ・ ここ数年、重点項目の配点については、1.1倍、1.2倍、1.3倍と色々とシミュレーションをして、1.2倍が一番妥当であると決めた経過がある。

意見まとめ

- ・ 今回示された採点表について了承する。

3. サポート委員について

事務局説明

- ・ 協働事業等提案に採択された取組みについて、協働型会議の進め方をアドバイスするため、サポート委員を設置している。
- ・ サポート委員は、平成19年度までは運営委員のメンバーがあっていたが、昨年度からは運営委員とは別にサポート委員を委嘱することとした。
- ・ しかし、昨年度は初年度ということもあり、サポート委員の位置付けや、提案者が既に協働の進め方についてノウハウがある場合、派遣が必要なのかという様々な課題がでてきた。
- ・ 昨年度このままサポート委員と運営委員を分離したままいくのか、一本化するのか議論いただいて、やはり分離したまま続けていこうということで意見がまとまった。
- ・ 昨年度の経験を踏まえ、目的のところを少し変えた。「選定された提案が、その検討（研究）過程において、提案の目的や審査における評価を踏まえ検討が進められるように、また協働型会議の進め方をアドバイスするのを目的として、協働のコーディネーターとして協働サポート委員を設置します。」というふうに目的をはっきりとさせた。
- ・ また、昨年度から見直した点として、「検討会の活動が始まる前に、提案内容や審査状況について情報共有するため、運営委員会に出席して意見交換する」という項目を加えたこと。
- ・ 「検討の中間期に進捗状況を運営委員と共有するため、運営委員会に出席する」という項目を加えたこと。

- ・ 「検討会の支援等を行ううえで判断に迷う場合は、必要に応じて運営委員と協議することができるもの」とはっきり明記したこと。これらが見直した点。
- ・ また、サポート委員の派遣にあたっては、派遣することに対して提案者と合意してから行うようにし、途中で不要になった場合は派遣中止もできるようにした。
- ・ その他、サポート委員の役割としては、検討（研究）会の活動結果の評価。協働事業等提案の制度に対する意見など。
- ・ サポート委員の資格は、三重県が実施する協働事業ふりかえり会議のコーディネーター養成講座を修了している方、過去に協働サポート委員を経験している方、協働の事業に対して経験と知識をお持ちの方、そういう方から候補者を選び、運営委員会の意見もお聞きしながら、サポート委員を委嘱することとする。委嘱期間は昨年度と同様。

意見交換

- ・ サポート委員は全ての提案に入ってもらえるのか。必要に応じて派遣するのか。
- ・ 昨年度までは基本的に採択された全ての案件にサポート委員を派遣していたが、不要と判断された場合は申請者が自立して会議をしてもよいのではないか。
- ・ 募集要項の中で、選定された提案毎に、必要に応じて派遣すると変わっている。
- ・ 昨年度議論したのは、派遣するときは申請者の了解もとってやっていこうということ。こちら側で派遣を決めてしまうのではなく、申請者と協議をして、了解が得られたら派遣をする。派遣が決まったら、その後は設置要綱のとおりでよい。
- ・ サポート委員という存在が、NPOグループが県とNPOをサポートする唯一の仕組みで、それ以外に関与する手立てがない。サポート委員という制度がない形では、NPOグループは見ているだけという状態でテーブルが進んでいくことになる場合もありえるが、それはそれで良いという意見なのか。
- ・ 提案者が要らないと言ったら派遣しないというのではない。提案者はいらないと言っているが、本当にそれでいいのか。そういう判断はNPOグループを含めて、それで良いのかどうか議論して決めていかなければならないと思っている。
- ・ サポート委員が必要な提案が、この事業で採択する対象によりふさわしいのはいいか。県との協働を自前でやる実があるところは、この事業ではなく、もっと違うテーブルがあるだろう。そのように割り切り、良い意見は持っているけれど、社会的に力が弱いので、サポート委員を付けることによって成長する。そういう初めの一歩くらいのレベルで進めていくようなところを強くイメージできるテーブルとして考えて、サポート委員を必要としている提案がより採点が高い。そのような事業にできないか。
- ・ 昨年度の議論は、最初話し合いをして、様子を見て、最初はサポート委員を入れないが、何かトラブルがあれば途中からでも参加する。または、サポート委員がいなくてもうまく進むようなら、途中から引き上げる場合もある。そのように入りに柔軟性を持たせようということ。提案者によって、レベル、グレードが異なる。基本的には、最初にサポート委員に入ってもらえることをお伝えする。入らないものが

たくさんあることは想定していない。たまにそういう可能性があるという程度。

- ・ 先程の意見は、去年まではなかった新しい視点のものである。本年度の運用は間に合わないので、本年度の継続課題にさせてもらってもいいか。ひょっとするとそういう選択肢もありえる可能性もある。
- ・ 色んな協働のテーブルが既にある。この事業は、協働のどの部分を支えるのか、そのイメージができるようする必要がある。それを採点のなかに反映できるのではないか。サポート委員の役割は、要綱を読んだだけではイメージできないのだが、ファシリテーターをやらずにサポートするのは難しいと感じている。どのようなサポートができるのか。会議の中で最後に意見を言うくらい。協働のテーブルがスタートする前に、サポートのイメージをすり合わす時間が欲しいのではないか。
- ・ サポート委員と運営委員が事前に打ち合わせを十分にしないといけない。どういった経緯でその案件が採択されたのか、サポートする上での運営委員会からのお願い事など。それを去年は全くしてこなかった。それが大きな反省点。
- ・ 今年は、応募が出揃ったところで、サポート委員の候補を何名か選ばせていただいて、運営委員とも話をさせていただいて、候補の方を決めたいと思う。候補の方には、公開プレゼンも見ていただく。そこからスタートする。採択されなかった提案の候補はそれまでであるが、採択されたら提案者と日程調整に入ってもらおう。
- ・ 設置要綱の表現について意見はないか。
- ・ サポート委員の役割は、NPO と県の協働のテーブルとなっているが、場合によっては県及び市町としたほうがいいのでは。
- ・ 主体はあくまでも、提案した NPO と県である。関連団体として市町や他の NPO が加わるのは構わないが。
- ・ 検討の内容で市町の参加が望ましい場合は、積極的な参加を呼びかけている。
- ・ 表現としてはこうなっているが、実際の中身については当然市町も入ってくる。文面の見直しも本年度検討していきたい。
- ・ サポート委員以外にも、アドバイザーなどを必要に応じて派遣できるようにするなど、そんな形も必要かもしれない。
- ・ 本年度は既に募集要項を公表してしまっている。来年度に向けて継続審議課題ということにしたい。
- ・ 昨年度サポート委員として関わっていただいた方からも、様々な問題点について指摘いただいている。これらの意見も踏まえて、あり方を議論していきたい。

意見まとめ

- ・ サポート委員の要綱について、本年度については了とするが、来年度に向けて議論を進めていく。

4 . その他（今後のスケジュールについて）

事務局説明

- ・ 本年度の協働事業等提案にかかるスケジュールについて説明。
- ・ 本年度は協働事業等提案の審査とともに、制度の見直しも予定しており、そのため

の運営委員会開催もお願いする予定である。

- ・ 次回は、例年どおりであるなら、公開審査会の日になるが、本年度は提案が出揃った段階で集まっていたら、提案内容に応じてサポート委員候補者の選定等などもお願いしたいと考えている。
- ・ 本年度は月1回くらい集まっていたら必要があると考えている。

意見交換

- ・ 本年度、制度の見直しをおこなっていくことは了解している。
- ・ 制度見直しについては、昨年度も議論をしている。本年度の議論を進めていくにあたり、新しい委員の方に事前に昨年度議論してきた内容をレクする機会を持っていただきたい。
- ・ 新しい委員の方には、次回の運営委員会までに、事務局から昨年度の概要を説明させていただく。
- ・ 昨年度は、他県の協働事業取組み状況などを調査した。その内容も新しい委員の方に伝えてほしい。
- ・ 本年度見直しにあたっては、他県の公開審査の状況をベンチマーキングしたり、他県の審査委員の方と意見交換するなども考えていきたい。

意見まとめ

- ・ 次回の運営委員会は、6月4日（木）19:00～とする。
- ・ それまでに、新委員の方に昨年度の議論についてレクをおこなう。
- ・ 協働事業等提案の中間報告会については10月下旬開催とし、次回の運営委員会で日程を決めることとする。